

平成 23 年度 事業計画

【目的及び方針】

財団法人 熊本県スポーツ振興事業団(以下「事業団」という。)は、「熊本県民総合運動公園」、「熊本県立総合体育館」、「藤崎台県営野球場」及び「熊本県総合射撃場」の管理を、県民ニーズを的確に把握し、効率的な管理を図りながら、より質の高いサービスの提供と利用者の拡大に努めるとともに、これらの県有スポーツ施設が持つ施設機能を十分に発揮し、「県民のだれもが」「いつでも」スポーツに親しめる機会の充実を図り、県全域のスポーツ振興に寄与していく。

【事業体系】

事業団が行う事業は大きく 2 つの体系に分類される。

- 1 公の施設の管理受託事業
- 2 県全域の健康・スポーツ振興事業

【事業概要】

1 公の施設の管理受託事業

私たち事業団は、美津濃株式会社(以下「ミズノ」と言う。)との強力なパートナーシップを構築し、本県スポーツ振興の中核施設である各施設を、関係条例や法令を遵守し、利用者第一主義の原点に立ち、両者の特長を最大限に発揮した魅力ある施設づくりを行う。

管理受託施設	平成 23 年度 受託契約金額	平成 23 年度 利用料金見込み	合 計
熊本県民総合運動公園	407,780 千円	120,850 千円	528,630 千円
陸上競技場(KKWING)			
パークドーム熊本			
その他の施設			
熊本県立総合体育館	121,630 千円	62,840 千円	184,470 千円
藤崎台県営野球場	37,570 千円	8,300 千円	45,870 千円
熊本県総合射撃場	32,430 千円	17,600 千円	50,030 千円

(1) 利用者対応体制

全ての職員が、県民の公平・平等な利用を確保し、均一なサービスを提供する。

(2) 利用者拡大の取組

施設機能を最大限に発揮させ、利用者や各団体等との信頼関係を深め利用促進を図る。

(3) サービスの向上

「公共サービス基本法」に基づき、安全かつ良質な公共サービスを提供する。

(4) 地域、関係団体、ボランティア団体等との連携・協働

県教育委員会、体育協会、各競技団体、指導委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ等、各団体が持つ知識や経験を活かし、連携・協働して事業を展開する。

(5) 施設・設備の維持管理

安全・安心して利用できる快適な環境を提供する。

(6) 安全管理

職員と委託警備会社との連携により 24 時間警備体制を敷き、防犯・防火・防災に努める。

(7) 職員研修

グループ職員の資質向上のため、「一般研修」、「階層別研修」、「専門研修」を実施する。

また、業務に必要な資格については、資格取得を促すとともに、自己研鑽のための受講料の一部助成する「研修助成」も行う。

(8) 自動販売機等管理事業

利用者の利便性向上を図るため、飲料水等の自動販売機を設置する。

(9) 広告事業

熊本県広告活用事業実施要綱に基づき、広告掲示等の管理を行う。

2 県全域の健康・スポーツ振興事業

県民のスポーツ活動を支援していくための「県全域のスポーツ振興」と健康増進を支援していくための「県民の健康体力づくり」の各種事業を展開する。

(1) 県全域のスポーツ振興事業

ア スポーツ指導者派遣

自治体、体育指導委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ、企業、学校などが実施するスポーツ教室に、指導資格、実績を有する職員を指導者として派遣する。

イ スポーツ指導者養成講習会

指導者向けに理論と効果的な実践方法を紹介やスポーツ現場で起こるアクシデントやケガの予防法、対処法を講習する。

ウ 県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」

県民スポーツの日の「ふれあいスポーツ」を、県教育委員会・熊本放送と共催する。

(2) 県民の健康体力づくり支援

ア 特定保健指導事業

管理施設やグループのマンパワーを活かし、特定保健指導対象者への健康づくり、栄養、スポーツ指導を行う。

イ 医療連携事業

医療機関と連携し、医師の指示のもと生活習慣病患者・腎臓疾患患者の病状改善や健康づくりのための運動指導を実施します。

ウ 介護予防事業

高齢者の健康づくり支援として、運動を中心とした介護予防事業に取り組む。

エ 元気体力向上支援事業

県が行ってきた元気体力向上支援事業のプログラムを引き継ぎ、総合型地域スポーツクラブ等に対する支援事業を行う。

(3) 競技力向上支援

トップアスリートをはじめ、学校部活動や各競技団体に所属する強化選手に対して、技術指導、トレーニング指導、栄養指導を行う。

(4) KSPA・MIZUNO スポーツプログラム

ア KSPA・MIZUNO スポーツ教室プログラム

好きなプログラムを、いつでも誰もが参加できる、通年型のスポーツ教室を開催する。

イ KSPA・MIZUNO スポーツ教室・講座

知識や技術の取得を目指した集中型の教室を開催する。

ウ KSPA・MIZUNO スポーツ塾

子どもたちの苦手克服のプログラムを開催する。

エ KSPA・MIZUNO ビクトリークリニック

ミズノアドバイザースタッフによるクリニックを開催する。

オ KSPA・MIZUNO カップ

各競技大会を開催する。

(5) 各施設機能を活かした事業

各施設が持つ施設機能を活用した様々な事業を実施する。

(6) 運営事業

施設効用を最大限に発揮することができるよう、運営事業を行う。

ア 県立総合体育館及びパークドームでの MIZUNO スポーツステーションの運営

イ パークドームトレーニングジム経営

ウ パークドームプレイポート経営

(7) 物品販売事業

利用者の利便性向上を図るため、スポーツ用品等の物品を販売する。

(8) 自動販売機等管理事業

利用者の利便性向上を図るため、飲料水等の自動販売機を設置する。

(9) 広告事業

熊本県広告活用事業実施要綱に基づき、広告掲示等の管理を行う。